

防火防災訓練申し込み手順 (消防職員の出向を希望する場合)

【手順1】

防火防災訓練を行う日時、場所、訓練内容
(初期消火訓練等)を決める。



【手順2】

消防署へご連絡ください(電話・来署どちらでも)
仮予約を行います。



【手順3】

防火防災訓練への出向可否について消防職員から
ご連絡します。

職員が出向できる場合は「防火防災訓練等通知
書」の提出を行ってください。

職員の出向ができない場合は訓練実施日の変更等
を提案させていただきます。

どうして「仮予約」をおこなうの？
訓練希望日が土日祝日の場合、交替
制職員が訓練に伺います。他の防火
防災訓練が入っていないか等を確認
したりするため、仮予約を行って
います。

